

# 国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

公益財団法人 国際通貨研究所

2025年9月4日

## トランプ関税によるインド経済への影響

公益財団法人 国際通貨研究所

経済調査部 主任研究員

福地 亜希

[aki\\_fukuchi@iima.or.jp](mailto:aki_fukuchi@iima.or.jp)

### <目次>

1. 第二次トランプ政権の関税政策 .....	2
(1) 関税政策の概要 .....	2
(2) 対米交渉の経緯 .....	3
2. 追加関税によるインド経済への影響 .....	5
(1) 想定される経済への影響 .....	5
(2) 政府の対応～減税や輸出先の多角化でマイナス影響を緩和 .....	7
3. “Make in India”の流れは継続するのか? .....	8
(1) モディ政権の製造業振興策 .....	8
(2) インドを巡る投資動向 .....	10
4. 今後の展望と課題 .....	11

## はじめに

米国のトランプ政権は8月27日、ロシア産原油の輸入に対する二次制裁措置として、インドからの輸入品に25%の追加関税を発動した。8月初めに発動した25%の相互関税と合わせた追加関税率は50%とアジア主要国の中では突出して高く、中国に代わる対米輸出拠点としての先行きに不透明感が強まっている。

本稿では、トランプ政権の関税政策の概要と対米交渉の経緯を整理した上で、追加関税により想定されるインド経済への影響と当面の対応、中長期的課題などについて考察する。

## 1. 第二次トランプ政権の関税政策

### (1) 関税政策の概要

米国のトランプ政権は2025年2月以降、国・商品別の関税政策を矢継ぎ早に表明した(第1表)。「1962年通商拡大法」232条に基づく鉄鋼・アルミ・同製品、自動車・同部品などを対象とする分野別関税に加えて、4月初めには、「国際緊急経済権限法(IEEPA)」に基づき全ての国・地域を対象とする一律10%の基本関税と、「相互関税(Reciprocal Tariff)」として、基本関税率をそれぞれ設定した水準まで引き上げる大統領令<sup>1</sup>に署名した。

その後、金融市場の混乱などを受け、関税引き上げの一時停止や一部の国との交渉などを経て、7月末に公表された修正相互関税率(8月7日適用開始)<sup>2</sup>は、多くの国で当初公表値から引き下げられた(第1図)。ベトナムをはじめ米国との関税交渉で合意した国については、詳細は不明な部分が多いものの、多くの国が、米国製品の輸入に対する関税引き下げ・撤廃や輸入拡大(農産品や航空機等)、非関税障壁の緩和など、大幅な譲歩を受け入れた格好となっている。

さらに、トランプ大統領は8月6日、ロシアから直接・間接に原油を輸入していることに対する二次制裁措置として、インドからの輸入品に25%の追加関税を賦課する大統領令<sup>3</sup>に署名、8月27日に発動した。この結果、8月初めに発動した25%の相互関税と合わせた追加関税率は50%と、多くのアジア主要国に対する相互関税率が20%近辺に収斂する中、突出しており、世界的に見てもブラジルと並ぶ高水準となった。

<sup>1</sup> <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/04/regulating-imports-with-a-reciprocal-tariff-to-rectify-trade-practices-that-contribute-to-large-and-persistent-annual-united-states-goods-trade-deficits/>

<sup>2</sup> <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/07/further-modifying-the-reciprocal-tariff-rates/>

<sup>3</sup> <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/08/addressing-threats-to-the-united-states-by-the-government-of-the-russian-federation/>

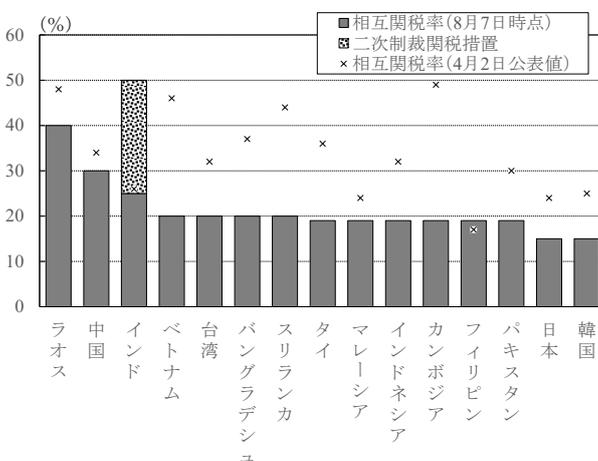
第1表:トランプ政権の関税政策の概要

対象国/品目	根拠法	発動日	関税率など	
中国原産品	「国際緊急経済権限法 (IEEPA)」	2月4日	■ 既存の関税率に10%を上乗せ	
		3月3日	■ 上乗せ関税率を20%に引き上げ	
		4月3日	■ 相互関税率を34%上乗せ、段階的な報復措置により税率は145%に(一部電子機器は除く)	
		5月12日	■ 相互関税率を30%に大幅に引き下げ(90日間、8月12日まで)	
		8月11日	■ 90日間の関税停止延長で合意(11月10日まで)	
カナダ、メキシコ の原産品		3月4日	■ 全品目に25%(カナダ産エネルギー・資源品目は10%)	
		3月7日	■ 米国・メキシコ・カナダ(USMCA)協定の原産地規則を満たす製品は適用除外(※自動車・同部品は232条の追加関税の対象)	
国・地域問わず 全品目(カナダ、 メキシコを除く)		8月1日	■ カナダ(除くエネルギー品目)に対する追加関税を35%へ引き上げ、メキシコに対する追加関税の30%への引き上げを90日間適用停止	
		4月5日	■ 全ての国・地域の全品目に対して既存の関税率に10%を上乗せ	
		4月9日	■ 上乗せ関税率を個別に設定した相互関税率まで引き上げ(4月10日以降、中国以外は引き上げ税率の適用を90日間停止)	
		4月11日	■ スマートフォンなど一部の情報機器を適用除外(※半導体等と同様の扱いにする方針を表明)	
インドの原産品			8月1日	■ 国・地域毎の上乗せ関税率を修正(8月7日適用開始)
鉄鋼・アルミ製品		「1962年 通商拡大法」 232条	8月27日	■ ロシア産原油の輸入に対する二次制裁措置として、インドからの輸入品に25%の追加関税を賦課
			3月12日	■ アルミ製品の追加関税率を10%から25%に引き上げ、適用除外を撤廃、4月4日にはアルミ缶と缶ビールを関税対象に追加
			6月4日	■ 鉄鋼・アルミ製品に対する追加関税率を50%に引き上げ
6月23日	■ 白物家電を関税対象に追加			
自動車・同部品	4月3日		■ 4月3日以降自動車に対して、5月3日以降は部品に対しても既存の関税率に25%を上乗せ(USMCAの原産地規則を満たす場合、非米国産部品の価格のみに追加関税を賦課)	
銅	5月3日		■ 50%の追加関税の適用開始(対象は半製品の銅または銅派生製品)	
木材	-		■ 232条による調査を商務長官に指示(調査中)	
半導体、医薬品	-		■ 調査中(医薬品については段階的に250%、半導体については100%(ただし、米国内で生産を行う場合は免除)に引き上げる可能性)	
重要鉱物	-		■ 調査中	

(注)2025年8月27日時点。

(資料)米政府、JETRO資料等より国際通貨研究所作成

第1図:米国のアジア主要国に対する相互関税率



(注)中国の『相互関税率(8月7日時点)』は、4月以前に発動済みの追加関税率。

(資料)米White Houseより国際通貨研究所作成

(2) 対米交渉の経緯

2025年2月13日に首都ワシントンで行われた米印首脳会談では、防衛や貿易投資など主要分野での協力拡大で合意した。共同声明<sup>4</sup>では、貿易面では、2030年までに両国間の貿易総額を現在の2倍以上の5,000億ドルへの拡大を目指す「ミッション500」や、

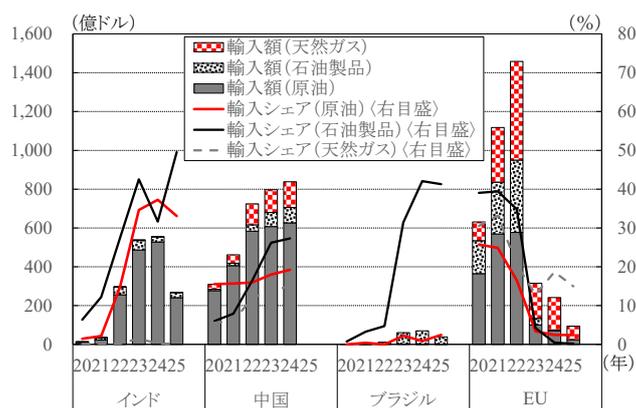
<sup>4</sup> <https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/2025/02/united-states-india-joint-leaders-statement/>

2025年秋までに二国間貿易協定（BTA）の第1段階の交渉を行う方針などが明らかとなった。BTAの実現に向けては、両国間の財・サービス貿易の深化や市場アクセスの拡大、関税・非関税障壁の削減などでの協力を目指す。このほか、半導体をはじめとする重要・新興技術分野における両国の産学官の協力を通じた強靱なサプライチェーン構築でも合意した。他方、同日、トランプ政権が「相互関税」の導入に向けて公表したファクトシート<sup>5</sup>の中で、インドについては、米国産の農産物に適用される最恵国待遇（MFN）関税率が39%（米国平均は5%）であることや、米国製二輪車に課される関税率が100%（米国では2.4%）であることなどを指摘した<sup>6</sup>。

7月初めには「合意間近」とする見方も報じられたが、農産品・乳製品の自由化を巡ってインド側が慎重姿勢を崩さないことに加えて、5月のインド・パキスタン間の停戦合意を巡る対応（米国による仲介の成果とする米国側の主張を否定）、難航するロシア・ウクライナの停戦交渉などもマイナスの影響を与えた可能性がある。

トランプ政権によるインドに対する二次制裁措置の表明を受けて、インド政府は同日、当該措置は不等とする声明を公表した<sup>7</sup>。同国のロシアからの原油の輸入は市場原理に基づいており、（中国など）他国が国益のためにとっている同じ行動（第2図）に対して、インドのみが追加関税の対象となることに不満を表明している。足元、インド側が関税撤廃を提案したとの報道もみられるが、ロシア産原油輸入や小規模・零細農家が支える農業・酪農分野などでの譲歩は容易ではなく、合意が実現するかは楽観視できない。

第2図：ロシアからの石油・ガス輸入の推移



(注) 1. 『輸入シェア』は、各国の各品目の輸入に占めるロシアのシェア。  
 2. 2025年は月次データの累積値(ブラジルは1-7月、インドは1-6月、EUは1-5月、中国は月次データ無し)。  
 (資料) UN Comtrade統計より国際通貨研究所作成

<sup>5</sup> <https://www.whitehouse.gov/fact-sheets/2025/02/fact-sheet-president-donald-j-trump-announces-fair-and-reciprocal-plan-on-trade/>

<sup>6</sup> インド政府は2月初めに公表した2025/26年度(2025年4月～2026年3月)予算案で、高級二輪車や高級車の輸入関税率を引き下げること盛り込むなどの対応を進めていた。

<sup>7</sup> [https://www.mea.gov.in/Speeches-Statements.htm?dtl/39945/Statement\\_by\\_Official\\_Spokesperson](https://www.mea.gov.in/Speeches-Statements.htm?dtl/39945/Statement_by_Official_Spokesperson)

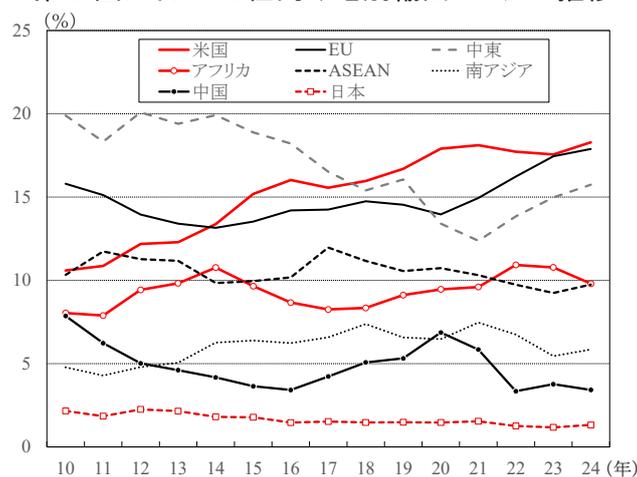
## 2. 追加関税によるインド経済への影響

### (1) 想定される経済への影響

インドの輸出は名目 GDP 比 11% (2024 年度) と低水準にあり、他のアジア諸国に比べてトランプ関税による対米輸出の減少や世界経済の減速に伴う経済全体への負の影響は、相対的に限られると考えられる。

ただし、米中対立が長期化する中、中国における生産コストの上昇や米中対立に伴う将来のリスクなどに備え、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 諸国やインドなどが米国の輸入に占めるシェアを拡大させてきた。インドでは、後述する製造業振興策による後押しもあり、米国向け輸出が全体の 2 割弱と単一国としては最大の輸出先となっており (第 3 図)、対米輸出依存度の高い産業では影響は小さくない。

第 3 図: インドの仕向け地別輸出シェアの推移



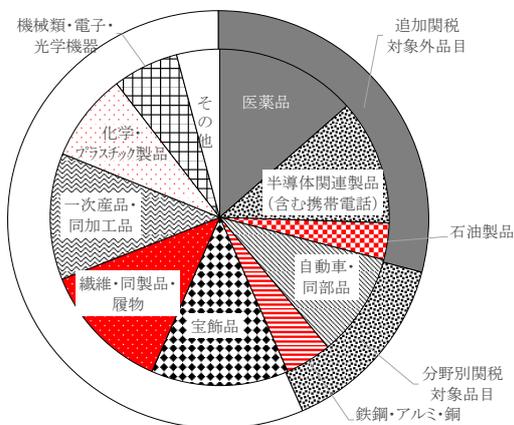
(資料) IMF 統計より国際通貨研究所作成

対米輸出のうち、医薬品のほか、携帯電話を含む半導体関連製品、石油製品を合わせて約 3 割が現時点では追加関税の対象外である一方、約 7 割が追加関税 50%の対象となる (第 4 図)。自動車・同部品や鉄鋼・アルミ・銅製品など分野別関税の対象品目以外では、宝飾品 (ダイヤモンドなど)、繊維・同製品・履物 (ベッドリネン・テーブルリネン、衣類など)、甲殻類 (エビなど) をはじめとする一次産品・同加工物といった労働集約的産業が多く、かつ輸入代替が比較的容易な品目が多い (第 5 図)。特に衣類については、関税率が従来の 12% から 62% に引き上げられれば、バングラデシュやベトナムなどに比した輸出競争力の低下は避けられず<sup>8</sup>、雇用への影響も懸念される。

<sup>8</sup> <https://timesofindia.indiatimes.com/business/india-business/blow-for-exporters-how-will-donald-trumps-50-tariffs-hit-india-inc-check-sector-company-wise-list/photostory/123548630.cms?picid=123548967>

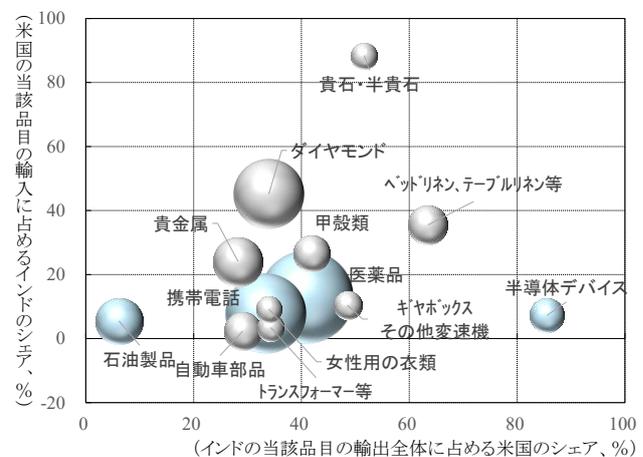
なお、トランプ大統領は、医薬品に対しては段階的に 250%、半導体に対しては 100% に関税率を引き上げる可能性を示している。こうした品目は、消費者への影響に配慮し現時点では相互関税の適用対象外となっているが、今後、高関税の対象となれば、経済への下押し圧力が強まることは避けられない<sup>9</sup> (第 6 図)。もっとも、医薬品については関税率の引き上げが段階的に行われる方針を示していることや短期的な輸入代替は容易ではないこと<sup>10</sup>、半導体関連についても、米国で生産を行う場合は関税率の引き上げが免除される可能性がある点などについては、負の影響を緩和する材料としてみることができる。

第 4 図: インドの対米輸出構造



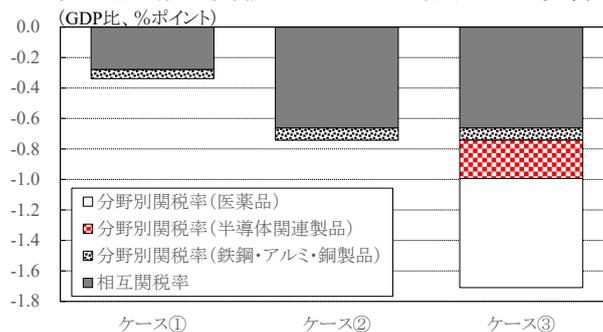
(注) 2024年時点。『追加関税対象外品目』および『分野別関税対象品目』は、HSコード4桁ベースで集計。  
(資料) ITC統計より国際通貨研究所作成

第 5 図: インドの対米輸出上位品目の対米輸出依存度



(注) バブルの大きさは米国の2024年の輸入額。青色バブルは追加関税除外品目。  
(資料) ITC、UN Comtrade統計より国際通貨研究所作成

第 6 図: 相互関税によるインド経済への影響



(注) 1. 各シナリオにおける追加関税率の前提は下記の通り。  
『ケース①』: 相互関税率25%、分野別関税率は自動車・同部品25%、鉄鋼・アルミ・銅製品50%、除外品目(医薬品・半導体関連製品、石油製品)は0%。  
『ケース②』: 相互関税率50%、除外品目は『ケース①』と同様。  
『ケース③』: 『ケース②』に加えて、医薬品250%、半導体関連製品100%。  
2. 2024年の米国の対印輸入額をベースに、2025年度のインドの名目GDP(IMF予測値)に対する影響を試算。米国における価格弾性値は▲1、為替レートによる調整を加味。  
(資料) ITC、IMF統計より国際通貨研究所作成

<sup>9</sup> 本試算では、米国における価格弾性値を簡易的に▲1として推計した。CARE(2025a)では、今回のトランプ関税は大半の輸出国が関税の対象となっており、予想される価格弾性値は▲0.6～▲0.9としている。

<sup>10</sup> インドが競争力を有するジェネリック医薬品(米国市場におけるインド製品のシェア約35%)については、生産を国内や第三国に移管するには最低3～5年程度を要するとみられる(SBI, 2025a)。

## (2) 政府の対応～減税や輸出先の多角化でマイナス影響を緩和

8月15日、独立記念日の演説の中でモディ首相は、「自立」を強調、国内製造業の強化や、エネルギー資源の輸入依存低減に向けて、クリーンエネルギーの開発を加速させる方針などを表明した<sup>11</sup>。また、内需支援のため、物品・サービス税（GST）の制度改革<sup>12</sup>や、緊急信用枠保証制度（ECLGS）<sup>13</sup>の活用による輸出業者と零細・中小企業（MSMEs）の支援策などを打ち出した。

モディ政権が1期目の2017年7月に導入したGST<sup>14</sup>は、従来の州毎に異なる間接税体系を一本化する画期的な改革として評価されているが、現在、税率が品目毎に5段階（0、5、12、18、28%）に分かれ<sup>15</sup>、産業界から税率の複雑さなどが課題の一つとして指摘されてきた。このためGSTの運用を担当するGST評議会が、税率区分の見直しなどについて議論を重ね、消費拡大や景気刺激などを目的に、これまでも一部の品目に対する税率の引き下げや分類の見直しなどが段階的に行われてきた。9月4日の政府発表<sup>16</sup>によると、今回の次世代税制改革（GST2.0）では、税率の簡素化と合理化のため、税率は原則5%と18%の2段階に集約（12%と28%の税率は廃止）される（9月22日発効予定）<sup>17</sup>。牛乳やパンなど（従来5%）は0%、バターや加工食品など（従来18%または12%）の多くが5%に移行するほか、家電製品（エアコンやテレビ、食洗器など）や自動車（小型車、350cc以下の二輪車など）（従来28%）が18%に移行する予定となっており、自動車や家電製品の消費拡大などによる景気押し上げが期待される。GST2.0は、消費拡大を通じて、成長率を0.6%ポイント程度押し上げることが見込まれる一方、減税による税収の減少については、消費拡大や一部製品に対する税率引き上げ（税収増）により、ある程度相殺可能とみられる<sup>18</sup>。

このほか、インド政府は、トランプ関税により打撃を受ける繊維輸出業者を支援するため、綿花の輸入関税免除措置<sup>19</sup>（期間：8月19日～9月30日）を12月31日まで延長

<sup>11</sup> [https://indianexpress.com/article/india/pm-modi-independence-day-2025-speech-full-text-10191069/?utm\\_source=chatgpt.com](https://indianexpress.com/article/india/pm-modi-independence-day-2025-speech-full-text-10191069/?utm_source=chatgpt.com)

<sup>12</sup> <https://www.pib.gov.in/PressReleasePage.aspx?PRID=2156708>

<sup>13</sup> ECLGSは、政府保証による無担保の運転資金を供給する枠組みで、コロナ禍で初めて導入された。

<sup>14</sup> GST導入の経緯等については福地亜希（2019）を参照。

<sup>15</sup> このほか、特殊税率として、金・銀・ダイヤモンド・宝飾品などに3%、カット・研磨されたダイヤモンドに1.5%、ダイヤモンド原石に0.25%の税率が適用されている。

<sup>16</sup> <https://www.pib.gov.in/PressNoteDetails.aspx?NoteId=155151&ModuleId=3#:~:text=The%20latest%20reforms%20mark%20a,transparent%20and%20easier%20to%20follow.>

<sup>17</sup> 他方、タバコなど一部の贅沢品（従来28%）については、新たに40%の税率が適用される可能性がある。

<sup>18</sup> SBI（2025b）

<sup>19</sup> [https://www.pib.gov.in/PressReleasePage.aspx?PRID=2158055&utm\\_source=chatgpt.com](https://www.pib.gov.in/PressReleasePage.aspx?PRID=2158055&utm_source=chatgpt.com)

したほか<sup>20</sup>、対米輸出依存の低下のため、英国、UAE、ロシア、日本、韓国など計 40 カ国を対象とする輸出促進プログラムを立ち上げた<sup>21</sup>。

さらに、輸出先の多角化に向けて、自由貿易協定（Free Trade Agreement: FTA）の拡充を目指しており、2025 年 1 月には欧州自由貿易連合（EFTA）<sup>22</sup>との間で FTA を締結したほか、7 月には英国との間で包括的経済貿易協定（Comprehensive Economic and Trade Agreement: CETA）を締結した<sup>23</sup>。現在は、米国のほか、EU、チリなどとの間で通商交渉が進行中とみられる<sup>24</sup>。

### 3. “Make in India” の流れは継続するのか？

#### (1) モディ政権の製造業振興策

2019 年以降のモディ政権 2 期目では、1 期目で打ち出した製造業振興策“Make in India”に経済安全保障や輸入依存の低減方針などを加えた、他国に頼らない産業構造「自立したインド（Self-reliant India）」の実現を目標に掲げ、製造業振興や大規模インフラ整備など様々な施策を推進している。具体的には、2020 年以降、「生産連動型優遇策（PLI）」として、一定の条件を満たす企業が国内で製造した対象製品の売上高増加分に対するインセンティブのほか、「電子部品・半導体製造促進政策（SPECS）」、「電子機器製造クラスター計画（EMC2.0）」など、対象分野における投資コストの一部を政府が補助するインセンティブを打ち出している（第 2 表）。PLI の対象分野は、当初の携帯電話・特定電子部品や医療機器・医薬品有効成分などに加えて、先端化学セル電池、自動車・自動車部品、太陽光発電モジュール、白物家電など 14 分野に拡大された。

具体例として、米国アップルのスマートフォン（iPhone）を受託生産する台湾系 3 社（Foxconn、Wistron、Pegatron）をはじめとする主要携帯電話メーカーが PLI スキームの認定を受け<sup>25</sup>生産・輸出を拡大しており、2025 年 4-6 月期に米国に向けて出荷されたスマートフォンのうちインド製が 44%を占め、初めて首位となった<sup>26</sup>。

半導体分野でも、2021 年 12 月に政府が立ち上げた半導体・ディスプレイ産業を対象

<sup>20</sup> [https://indianexpress.com/article/business/govt-import-duty-exemption-cotton-us-tariffs-come-effect-10215674/?utm\\_source=chatgpt.com](https://indianexpress.com/article/business/govt-import-duty-exemption-cotton-us-tariffs-come-effect-10215674/?utm_source=chatgpt.com)

<sup>21</sup> [https://economictimes.indiatimes.com/news/economy/foreign-trade/india-may-weave-in-40-nations-to-diversify-its-textile-exports/articleshow/123550664.cms?utm\\_source=chatgpt.com](https://economictimes.indiatimes.com/news/economy/foreign-trade/india-may-weave-in-40-nations-to-diversify-its-textile-exports/articleshow/123550664.cms?utm_source=chatgpt.com)

<sup>22</sup> スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー。

<sup>23</sup> <https://www.pib.gov.in/PressReleasePage.aspx?PRID=2147805>

<sup>24</sup> [https://timesofindia.indiatimes.com/business/india-business/indias-trade-talks-piyush-goyal-says-fta-negotiations-going-on-subah-se-shaam-with-america-chile-eu-more/articleshow/123472992.cms?utm\\_source=chatgpt.com](https://timesofindia.indiatimes.com/business/india-business/indias-trade-talks-piyush-goyal-says-fta-negotiations-going-on-subah-se-shaam-with-america-chile-eu-more/articleshow/123472992.cms?utm_source=chatgpt.com)

<sup>25</sup> <https://www.pib.gov.in/PressReleasePage.aspx?PRID=1662096>

<sup>26</sup> <https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-07-29/T055TQGO7L5300>

とするプログラム「インド半導体ミッション (ISM)」(予算総額 7,600 億ルピー) の下での投資計画が相次いでいる。2023 年 6 月に政府が承認した米国マイクロン・テクノロジーによるグジャラート州における同国初の半導体組み立て・テスト工場の建設計画<sup>27</sup>を皮切りに、これまでに 10 件(総投資額約 1.6 兆ルピー、約 180 億ドル相当)<sup>28</sup>の投資計画が承認された(第 3 表)。携帯電話、自動車、人工知能(AI)、データセンター、家電、産業用電子機器など、今後、需要拡大が見込まれる多方面での活用が想定されている。

第 2 表: 主な産業振興策

名称(予算規模)	予算規模	概要
「生産連動型インセンティブスキーム (Production Linked Incentive Scheme: PLI)」	1.9 兆ルピー (約240億ドル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一定の条件を満たす企業が国内で製造した対象製品の売上高増加分に対して、5年間インセンティブを供与する仕組み</li> <li>■ 対象分野は、当初の携帯電話・特定電子部品などから、先端化学・セル電池、自動車・同部品、太陽光発電モジュール、白物家電など計14分野に拡大</li> </ul>
「電子機器製造クラスター計画 (EMC2.0)」	370億ルピー (約5億ドル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「電子製造クラスター(EMC)事業」(電子システム設計や製造の基本インフラ開発など)および「共用施設センター」(既存EMCへの共通施設の提供など)に対してプロジェクト費用の一部を補助</li> </ul>
「電子部品・半導体製造促進政策 (SPECS)」	1,210億ルピー (約15億ドル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 電子部品や半導体に関する工場・機械等の投資の25%相当を補助金として供与(対象は申請の承認日から5年以内)</li> </ul>
「インド半導体ミッション(ISM)」	7,600億ルピー (約95億ドル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 半導体およびディスプレイ産業を対象に、投資コストの最大5割を政府が補助(2024年12月まで)</li> </ul>

(資料) 各種資料より国際通貨研究所作成

第 3 表: 半導体分野での主な投資計画

	企業名	承認時期	州・地域	概要
1	Micron Technology(米国)	2023年6月	グジャラート州 サナンド	組み立て・テスト工場 (DRAM・NANDの後工程)
2	Tata Electronics(印)/ 台湾力晶積成電子製造(PSMC)	2024年2月	グジャラート州 ドレラ	前工程ファブ 生産能力:5万枚/月
3	Tata Semiconductor Assembly and Test(印)	2024年2月	アッサム州 モリガオン	組み立て、テスト、マーキング、パッケージ(ATMP)工場 生産能力:4800万個/日
4	CG Power(印)/ ルネサス・エレクトロニクス(日)/ Stars Microelectronics(タイ)	2024年2月	グジャラート州 サナンド	組み立て・テスト工程請負工場 生産能力:1,500万個/日
5	Kaynes Semicon(印)	2024年9月	グジャラート州 サナンド	組み立て・テスト工程請負工場 生産能力:600万個/日
6	Foxconn(台湾)/ HCL(印)	2025年5月	ウッタール・ プラデシュ州	生産能力:3,600万個/月
7	SICSem(印)/ Clas-SiC Wafer Fab(英)	2025年8月	オディシヤ州 ブパネシュワル	インド初のSiC(炭化ケイ素)ベースの商用化合物半導体工場 生産能力:ウエハー6万枚、パッケージング9,600万個(いずれも年間)
8	3D Glass Solutions(米)	2025年8月	オディシヤ州 ブパネシュワル	垂直統合型の先進パッケージングと埋め込み型ガラス基板製造 生産能力:ガラスパネル基板6万9,600個、組み立てユニット5,000万個、3Dヘテロ集積モジュール1万3,200個(いずれも年間)
9	Advanced System in Package Technologies(印)/APACT(韓)	2025年8月	アンドラ・ プラデシュ州	生産能力:9,600万個/年
10	Continental Device India(印)	2025年8月	パンジャブ州	既存のディスクリット半導体工場を拡張し、シリコンおよびSiCを用いた高電力ディスクリット半導体デバイスの製造 生産能力:1億5,838万個/年

(資料) 政府プレスリリース、各種報道等より国際通貨研究所作成

<sup>27</sup> <https://investors.micron.com/news-releases/news-release-details/micron-announces-new-semiconductor-assembly-and-test-facility>

<sup>28</sup> <https://www.pib.gov.in/PressReleasePage.aspx?PRID=2155459>

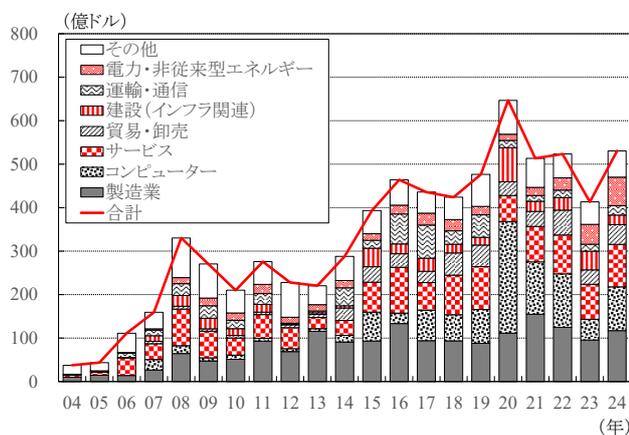
## (2) インドを巡る投資動向

2024 年はインドの対内直接投資（FDI）は 530 億ドルと堅調を維持した（第 7 図）。新規投資に加えて、利益の再投資による設備の拡充や拠点数の拡大なども押し上げ要因となっている。業種別では、自動車のほか、半導体を含む電子・電機、ベースメタル関連といった製造業がコンピューター（主にソフトウェア）やサービス（金融等）を上回り、最大の投資分野となっている。

なお、アジア進出日系企業の売上高に占める輸出比率は、インドが 18.9%と最も低く（第 8 図）、内需向け生産拠点としての位置づけが強いと考えられる。中国に代わる対米輸出拠点としての先行きについては楽観視できないものの、市場規模や今後の成長性を睨んだ投資拡大は続くと思われる。

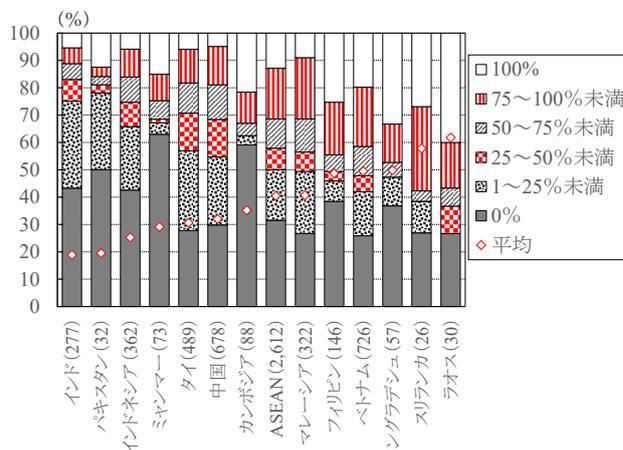
コロナ禍でのサプライチェーン停滞などを受けた経済安全保障分野での連携強化<sup>29</sup>に加えて、トランプ政権の保護主義的な通商政策により、輸出先の多角化や新たな成長市場の開拓などがグローバルな課題となる中、インドの輸出先として、欧州や中東・アフリカ地域などが ASEAN を上回るなど（第 3 図）、第三国向け輸出拠点としての活用余地が見込まれることなども、“Make in India”の流れをサポートする要因と考えられる。

第 7 図：インドの対内直接投資（分野別）の推移



(注)『コンピューター』はソフトウェア・ハードウェアを含む、『サービス』は金融・アウトソーシング・コンサルタントサービス等。  
(資料)インド商工省統計より国際通貨研究所作成

第 8 図：アジア進出日系企業の輸出比率



(注)国名後の括弧内は有効回答企業数。売上高に占める輸出比率。  
(資料)JETRO(2024)より国際通貨研究所作成

<sup>29</sup> 福地(2023a)

#### 4. 今後の展望と課題

米国との関税交渉の行方は不透明ながら、インド経済は、減税による民間消費の押し上げなどもあり、追加関税による経済全体への負の影響は限られ、内需主導で総じて堅調な拡大が続くことが見込まれる。ただし、対米輸出依存度の高い産業では影響は小さくなく、特に繊維・衣類といった労働集約的産業では、雇用への影響も懸念される。

当面の対応としては、繊維輸出業者など打撃を受ける企業を対象とする支援策や米国以外の輸出先の多角化などが想定される。もっとも、米国市場との完全なデカップリングは得策ではなく、農業部門の生産性改善と競争力強化、関税率引き下げが求められる。農業部門は労働者の4割強（2023年時点）が従事するものの、農林水産業のGDP構成比率は18%（2024年度）と低く、同部門の生産性向上は、中長期的な成長性の引き上げにも不可欠である。

さらに、モディ政権が最重要課題の一つとして取り組む“Make in India”の実現に向けて、日本としては、製造業分野での投資やインフラ整備、人材・技術面での協力を継続・強化するとともに、インドが強みとするIT・デジタル分野、第三国市場での協力などを通じて互惠関係を構築し、信頼関係を高めていくことが重要と言える。

以上

#### <主な参考文献>

日本貿易振興機構（JETRO）（2024）「2024年度 海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）（2024年11月）」2024年11月29日（<https://www.jetro.go.jp/world/regions/2024/01/2737fbd089afdb85.html>）

-----（2025）「インドのビジネス環境と機会」講演資料、2025年8月

福地亜希（2019）「インドの経済外交戦略の現状と展望～「メイク・イン・インド」の実現に向けた課題～」Newsletter（nl2020.02）、国際通貨研究所、2019年12月5日（<https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2020/nl2020.02.pdf>）

-----（2023a）「インドの成長性と経済・外交政策の方向性」国際通貨研レポート nl2023.26、国際通貨研究所、2023年7月31日（<https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2023/nl2023.26.pdf>）

- (2023b) 「インドの経済情勢～内需を中心に安定成長が続くも、成長分野への資金供給拡大が課題～」国際通貨研レポート nl2023.40、国際通貨研究所、2023年11月30日 (<https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2023/nl2023.40.pdf>)
- (2025a) 「トランプ 2.0 のアジア主要国経済への影響～代替輸出・投資拡大への期待はあるものの、対中輸入拡大への警戒は強まる方向～」国際通貨研レポート nl2025.6、国際通貨研究所、2025年2月27日 (<https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2025/nl2025.6.pdf>)
- (2025b) 「トランプ関税による ASEAN 経済への影響」国際通貨研レポート nl2025.33、国際通貨研究所、2025年8月27日 (<https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2025/nl2025.33.pdf>)
- Ashok Gulati, Sulakshana Rao, Tanay Suntwal (2025) “Navigating Trump’s Tariff Blow,” Indian Council for Research on International Economic Relations (ICRIER), Policy Brief #44, August 2025 (<https://icrier.org/publications/navigating-trumps-tariff-blow/>)
- CARE (2025a) “Reciprocal Tariffs to Disrupt Trade but Open Opportunities,” CARE Ratings, CARE Edge, April 3, 2025 ([https://www.careratings.com/uploads/newsfiles/1743689044\\_Reciprocal%20Tariffs%20to%20Disrupt%20Trade%20but%20Open%20Opportunities.pdf](https://www.careratings.com/uploads/newsfiles/1743689044_Reciprocal%20Tariffs%20to%20Disrupt%20Trade%20but%20Open%20Opportunities.pdf))
- (2025b) “Sectoral Impact of US Reciprocal Tariff: Neutral to Negative,” CARE Ratings, CARE Edge, April 3, 2025 ([https://www.careratings.com/uploads/newsfiles/1743762471\\_Impact%20of%20US%20reciprocal%20tariff%20-%20CareEdge%20Ratings.pdf](https://www.careratings.com/uploads/newsfiles/1743762471_Impact%20of%20US%20reciprocal%20tariff%20-%20CareEdge%20Ratings.pdf))
- Global Trade Research Initiative (GTRI) (2025) “The U.S. Tariff Challenge: Sectoral Impact and India’s Strategy for Sustained Growth,” August 2025 (<https://www.gtri.co.in/gtriFlagshipReportsd.asp?ID=110>)
- ICRA (2025) “Sectoral impact of US Tariffs,” April 2025
- International Monetary Fund (IMF) (2015) “Price and Income Elasticity of Indian Exports — The Role of Supply-Side Bottlenecks,” IMF Working Paper No. 2015/161, July 17, 2015 (<https://doi.org/10.5089/9781513544816.001>)

State Bank of India (SBI) (2025a) “Tariff Diplomacy: Negotiation, Keeping Pride Intact Is the Way Forward,” SBI Research Issue #19, FY26, August 8, 2025

([https://sbi.co.in/documents/13958/14472/US+Penalty+Tariff\\_SBI+Research.pdf/251f81b1-c4dc-70d3-21a9-f7d928f7e338?t=1754640084091](https://sbi.co.in/documents/13958/14472/US+Penalty+Tariff_SBI+Research.pdf/251f81b1-c4dc-70d3-21a9-f7d928f7e338?t=1754640084091))

----- (2025b) “GST 2.0,” SBI Research Issue #21, FY26, August 19, 2025 ([https://sbi.co.in/documents/13958/14472/GST+2.0\\_SBI+Research.pdf/1edb0d41-f5d7-fabf-6ee9-7731b8f17d08?t=1755607191262](https://sbi.co.in/documents/13958/14472/GST+2.0_SBI+Research.pdf/1edb0d41-f5d7-fabf-6ee9-7731b8f17d08?t=1755607191262))

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話：03-3510-0882 (代)

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <https://www.iima.or.jp>